

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【公開番号】特開2019-107095(P2019-107095A)  
 【公開日】令和1年7月4日(2019.7.4)  
 【年通号数】公開・登録公報2019-026  
 【出願番号】特願2017-241165(P2017-241165)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月14日(2020.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の識別情報を変動表示することが可能な可変表示手段と、  
 所定の開始契機に基づいて当籤役を決定する役決定手段と、  
 遊技者による停止操作を受け付けることが可能な停止操作手段と、  
 前記役決定手段により決定された当籤役と前記停止操作とに基づいて前記可変表示手段  
 における変動表示を停止させることで、表示結果を導出する停止制御手段と、  
 前記役決定手段により特定役が当籤役として決定された後、前記停止制御手段により所  
 定の表示結果が導出された場合に、遊技者にとって有利な特定遊技状態を作動させる特定  
 遊技状態作動手段と、  
 所定の終了条件が成立した場合に、前記特定遊技状態を終了させる特定遊技状態終了手  
 段と、

前記特定遊技状態において演出を行うことが可能な特定遊技状態中演出実行手段と、を  
 備え、

前記特定遊技状態中演出実行手段は、

前記特定遊技状態終了手段により前記特定遊技状態が終了してから前記特定遊技状態作  
 動手段により前記特定遊技状態が作動するまでの期間のうち、第1の期間中に前記特定役  
 が当籤役として決定されたことを契機として前記特定遊技状態が作動した場合、該特定遊  
 技状態において演出を行うことが可能な第1特定遊技状態中演出実行手段と、

前記特定遊技状態終了手段により前記特定遊技状態が終了してから前記特定遊技状態作  
 動手段により前記特定遊技状態が作動するまでの期間のうち、前記第1の期間とは異なる  
 第2の期間中に前記特定役が当籤役として決定されたことを契機として前記特定遊技状態  
 が作動した場合、該特定遊技状態において演出を行うことが可能な第2特定遊技状態中演  
 出実行手段と、を備え、

前記第2特定遊技状態中演出実行手段は、

前記第2の期間中に前記特定役が当籤役として決定されたことを契機として作動する前  
 記特定遊技状態が複数回発生した場合、該複数回の特定遊技状態において互いに異なる演  
 出を行うことが可能であり、

前記第1特定遊技状態中演出実行手段は、

前記第2特定遊技状態中演出実行手段により行われ得る演出とは異なる演出を行うことが可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技に関する所定の抽選を行う抽選手段と、

前記所定の抽選に当選し、特定の条件が成立したことに基づいて、遊技者にとって有利な有利遊技状態を開始させる有利遊技状態開始手段と、

所定の条件が成立したことに基づいて、前記有利遊技状態を終了させる有利遊技状態終了手段と、

前記有利遊技状態において演出を実行可能な有利遊技状態中演出実行手段と、を備え、

前記有利遊技状態中演出実行手段は、

前記有利遊技状態終了手段により前記有利遊技状態が終了した後、前記所定の抽選に当選し、且つ、第1条件を満たし、前記特定の条件が成立したことに基づいて、前記有利遊技状態が開始された場合、該有利遊技状態において演出を実行可能な第1有利遊技状態中演出実行手段と、

前記有利遊技状態終了手段により前記有利遊技状態が終了した後、前記所定の抽選に当選し、且つ、第2条件を満たし、前記特定の条件が成立したことに基づいて、前記有利遊技状態が開始された場合、該有利遊技状態において演出を実行可能な第2有利遊技状態中演出実行手段と、を備え、

前記第1有利遊技状態中演出実行手段は、

前記第2有利遊技状態中演出実行手段により実行可能な演出とは異なる演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

所定の判定を行う判定手段を備え、

前記第1有利遊技状態中演出実行手段は、

前記所定の判定の結果が第1の結果である場合は、第1の演出を実行可能であり、

前記所定の判定の結果が第2の結果である場合は、前記第1の演出とは異なる第2の演出を実行可能である、

ことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明は、以下の遊技機を提供する。

(I) 複数の識別情報を変動表示することが可能な可変表示手段と、

所定の開始契機に基づいて当籤役を決定する役決定手段と、

遊技者による停止操作を受け付けることが可能な停止操作手段と、

前記役決定手段により決定された当籤役と前記停止操作とに基づいて前記可変表示手段における変動表示を停止させることで、表示結果を導出する停止制御手段と、

前記役決定手段により特定役が当籤役として決定された後、前記停止制御手段により所定の表示結果が導出された場合に、遊技者にとって有利な特定遊技状態を作動させる特定遊技状態作動手段と、

所定の終了条件が成立した場合に、前記特定遊技状態を終了させる特定遊技状態終了手段と、

前記特定遊技状態において演出を行うことが可能な特定遊技状態中演出実行手段と、を備え、

前記特定遊技状態中演出実行手段は、

前記特定遊技状態終了手段により前記特定遊技状態が終了してから前記特定遊技状態作動手段により前記特定遊技状態が作動するまでの期間のうち、第1の期間中に前記特定役が当籤役として決定されたことを契機として前記特定遊技状態が作動した場合、該特定遊技状態において演出を行うことが可能な第1特定遊技状態中演出実行手段と、

前記特定遊技状態終了手段により前記特定遊技状態が終了してから前記特定遊技状態作動手段により前記特定遊技状態が作動するまでの期間のうち、前記第1の期間とは異なる第2の期間中に前記特定役が当籤役として決定されたことを契機として前記特定遊技状態が作動した場合、該特定遊技状態において演出を行うことが可能な第2特定遊技状態中演出実行手段と、を備え、

前記第2特定遊技状態中演出実行手段は、

前記第2の期間中に前記特定役が当籤役として決定されたことを契機として作動する前記特定遊技状態が複数回発生した場合、該複数回の特定遊技状態において互いに異なる演出を行うことが可能であり、

前記第1特定遊技状態中演出実行手段は、

前記第2特定遊技状態中演出実行手段により行われ得る演出とは異なる演出を行うことが可能である、

ことを特徴とする遊技機。

( I I ) 遊技に関する所定の抽選を行う抽選手段と、

前記所定の抽選に当選し、特定の条件が成立したことに基づいて、遊技者にとって有利な有利遊技状態を開始させる有利遊技状態開始手段と、

所定の条件が成立したことに基づいて、前記有利遊技状態を終了させる有利遊技状態終了手段と、

前記有利遊技状態において演出を実行可能な有利遊技状態中演出実行手段と、を備え、

前記有利遊技状態中演出実行手段は、

前記有利遊技状態終了手段により前記有利遊技状態が終了した後、前記所定の抽選に当選し、且つ、第1条件を満たし、前記特定の条件が成立したことに基づいて、前記有利遊技状態が開始された場合、該有利遊技状態において演出を実行可能な第1有利遊技状態中演出実行手段と、

前記有利遊技状態終了手段により前記有利遊技状態が終了した後、前記所定の抽選に当選し、且つ、第2条件を満たし、前記特定の条件が成立したことに基づいて、前記有利遊技状態が開始された場合、該有利遊技状態において演出を実行可能な第2有利遊技状態中演出実行手段と、を備え、

前記第1有利遊技状態中演出実行手段は、

前記第2有利遊技状態中演出実行手段により実行可能な演出とは異なる演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

( I I I ) 前記 ( I I ) の遊技機であって、

所定の判定を行う判定手段を備え、

前記第1有利遊技状態中演出実行手段は、

前記所定の判定の結果が第1の結果である場合は、第1の演出を実行可能であり、

前記所定の判定の結果が第2の結果である場合は、前記第1の演出とは異なる第2の演出を実行可能である、

ことを特徴とする。